

# 東京都歯科 健康保険組合ニュース

令和4年  
10月号

- 令和3年度の決算がまとまりました (2-3 ページ)
- 毎年受けましょう 健康診断 (4-5 ページ)
- 組合日誌／公告／組合事業概況 他 (6 ページ)
- 整骨院、接骨院で患者ごとに「償還払い」を適用することがあります (7 ページ)
- 私たちの生活にも関わる法改正 (8-9 ページ)
- メンタルヘルス支援サービス (10 ページ)
- ラフォーレ倶楽部からのご案内 (11 ページ)



ご家庭に  
持ち帰って、  
ご家族でお読み  
ください。

年に1回は健診を受けましょう



秋は、食物繊維が豊富な根菜類やきのこ類がおいしい季節です。食べ応えがあり満足感たっぷりの“デリ風”ごはん、おいしく食べながら健康の維持・生活習慣病の予防をしましょう。



レシピ開発  
今村 結衣 (管理栄養士)  
撮影・スタイリング  
Tokyo Trend Kitchen

## 秋鮭のレモンクリームパスタ

1人分 592kcal / 食塩相当量 1.7g

CHECK!

作り方の動画は  
コチラ

<http://dougah.hfc.jp/imfine/ryouri/22autumn01.html>

### 材料 (2人分)

|               |         |                |         |
|---------------|---------|----------------|---------|
| 生鮭            | 2切れ     | 塩              | 小さじ 1/2 |
| 白ワイン (鮭用)     | 小さじ 1   | 白ワイン           | 大さじ 1   |
| オリーブオイル       | 大さじ 1/2 | パスタ (乾燥 1.6mm) | 160g    |
| にんにく (輪切り)    | 1 かけ分   | 小麦粉            | 大さじ 1   |
| A しめじ (手でほぐす) | 1/2 パック | レモン (いちょう切り)   | 1/8 個   |
| 玉ねぎ (薄切り)     | 1/2 個   | 豆乳 (無調整)       | 200mL   |
| キャベツ (短冊切り)   | 30g     | パセリ            | 適量      |
| れんこん (いちょう切り) | 1/3 節   | 黒こしょう          | 適量      |

### 作り方

- 1 生鮭は2等分に切って、白ワインをふっておく。
- 2 フライパンにオリーブオイル、にんにく、1の鮭、Aを入れ、塩を加えて中火で炒める。
- 3 鮭の表面の色が変わったら、白ワインを加えてフタをし2～3分蒸らし炒めにする。
- 4 パスタを表示時間より1分短く茹でる。
- 5 3に小麦粉をふり入れ、粉っぽさがなくなるまでさらに炒める。
- 6 レモンと豆乳を加えてとろみがつくまでさっと混ぜ合わせ、茹でたパスタを加えて皿に盛る。
- 7 仕上げにパセリと黒こしょうを散らす。

☒ 栄養メモ

レモンやにんにく、パセリ、黒こしょうなど食材で味のアクセントをつけると、塩分控えめでも塩気をカバーしてくれます。生クリームや牛乳の代わりに、豆乳で仕上げると脂質のカットにつながり、カロリーが抑えられます。

皆様からのご質問・ご意見・投書をお待ちしています。

発行元 東京都歯科健康保険組合 〒170-0004 東京都豊島区北大塚 2-11-11 TEL (3918) 7511 FAX (3918) 0588

## 一般勘定

収入の部（単位：千円） △はマイナス

| 科 目       | 決算額       | 予算額       | 増減<br>(決算額－予算額) |
|-----------|-----------|-----------|-----------------|
| 健康保険収入    | 6,778,798 | 6,527,615 | 251,183         |
| 調整保険料収入   | 92,087    | 89,511    | 2,576           |
| 繰入金       | 600,000   | 630,000   | △ 30,000        |
| 国庫補助金収入   | 96,726    | 1,003     | 95,723          |
| 財政調整事業交付金 | 104,508   | 65,000    | 39,508          |
| 雑収入       | 16,550    | 15,177    | 1,373           |
| 収入合計      | 7,688,669 | 7,328,306 | 360,363         |
| 経常収入合計    | 6,792,042 | 6,570,879 | 221,163         |

支出の部（単位：千円） △はマイナス

| 科 目       | 決算額       | 予算額       | 増減<br>(決算額－予算額) |
|-----------|-----------|-----------|-----------------|
| 事務費       | 196,015   | 259,669   | △ 63,654        |
| 保険給付費     | 3,659,248 | 3,669,857 | △ 10,609        |
| 納付金       | 2,764,641 | 2,801,546 | △ 36,905        |
| 保健事業費     | 304,034   | 364,683   | △ 60,649        |
| 還付金       | 594       | 2,212     | △ 1,618         |
| 財政調整事業拠出金 | 92,019    | 89,511    | 2,508           |
| 宮繕費       | 0         | 1,300     | △ 1,300         |
| 連合会費      | 3,755     | 3,995     | △ 240           |
| 積立金       | 7,992     | 7,992     | 0               |
| 雑支出       | 1,734     | 6,001     | △ 4,267         |
| 予備費       | 0         | 121,540   | △ 121,540       |
| 支出合計      | 7,030,032 | 7,328,306 | △ 298,274       |
| 経常支出合計    | 6,938,005 | 7,115,925 | △ 177,920       |

## 介護勘定

収入の部（単位：千円） △はマイナス

| 科 目    | 決算額     | 予算額     | 増減<br>(決算額－予算額) |
|--------|---------|---------|-----------------|
| 介護保険収入 | 687,245 | 661,843 | 25,402          |
| 繰入金    | 100,000 | 100,000 | 0               |
| 雑収入    | 1       | 3       | △ 2             |
| 収入合計   | 787,246 | 761,846 | 25,400          |

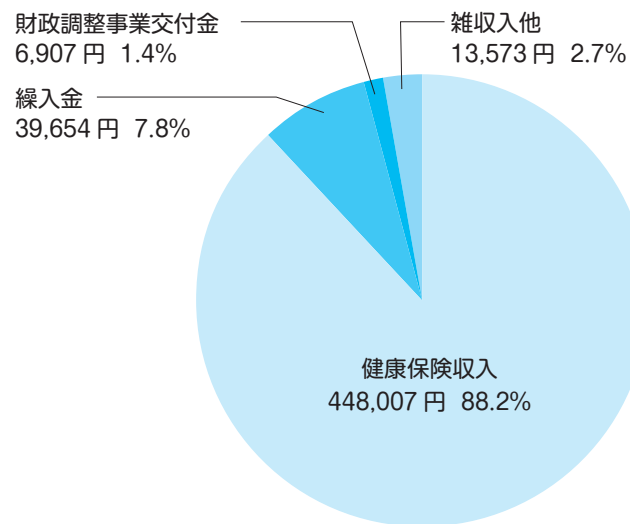
支出の部（単位：千円） △はマイナス

| 科 目      | 決算額     | 予算額     | 増減<br>(決算額－予算額) |
|----------|---------|---------|-----------------|
| 介護納付金    | 655,616 | 655,616 | 0               |
| 介護保険料還付金 | 48      | 409     | △ 361           |
| 積立金      | 0       | 51,186  | △ 51,186        |
| 予備費      | 0       | 54,635  | △ 54,635        |
| 支出合計     | 655,664 | 761,846 | △ 106,182       |

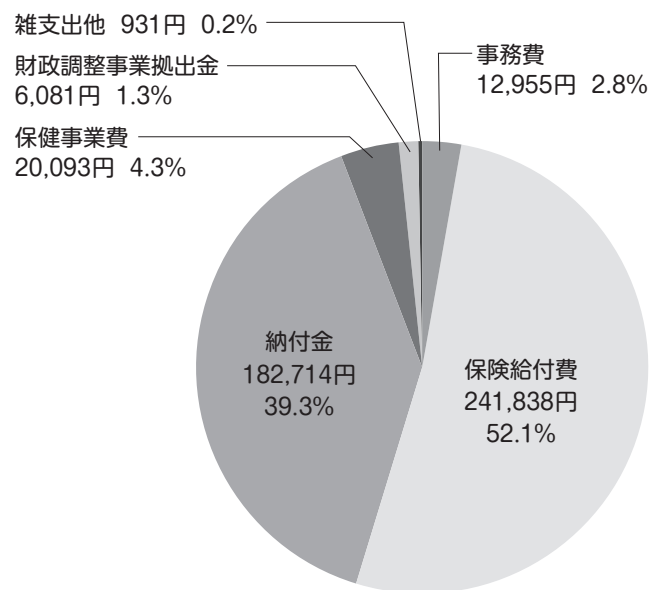
※端数処理のため、一部合計が合わない場合があります。

被保険者 1 人あたりでみた収支の割合  
(一般勘定)

収入 収入合計：508,140 円



支出 支出合計：464,611 円



## 残金処分

### 一般勘定

7,688,669千円－7,030,032千円＝658,637千円

内訳 準備金……………30,000千円  
別途積立金……………628,601千円  
財政調整事業繰越金……………37千円

### 介護勘定

787,246千円－655,664千円＝131,582千円

内訳 準備金……………31,582千円  
翌年度繰越金……………100,000千円

令和 3 年度の決算がまとまりました

# 健康保険収入が増加するも 前年度に引き続き経常赤字決算に

## 一般勘定

収入の大半を支える健康保険収入（国庫負担金収入含む）は、前年度決算比5億8,248万3千円増の67億7,879万8千円となりました。また、繰入金は同比3億円減の6億円となりました。収入総額は76億8,866万9千円で、同比では2億7,451万2千円増加しました。これは、健康保険料率を5ポイント引き上げたことに加え、被保険者数の増加や標準報酬月額・総標準賞与額が増加したことが主な要因です。

支出では、皆様とご家族の医療費等にあてられた保険給付費が36億5,924万8千円となり、同比で1億8,125万3千円増加しました。高齢者医療制度への納付金は、同比で680万円増加し、27億6,464万1千円となりました。この納付金は、健康保険収入の40・8%に相当し、健保財政を逼迫させる大きな要因となっています。また、皆様の健康を支援する保健事業費は、疾病予防費等の増加により同比で4,431万2千円増の3億403万4千円となりました。支出総額は、70億3,003万2千円で、同比では2億4,796万6千円増加しました。

以上により、収入支出差引額は6億5、863万7千円の残、経常収支差引額は

1億4、596万3千円の赤字決算となりました。前年度決算よりも赤字幅は縮小しましたが、厳しい財政状況が続いています。

## 介護勘定

介護保険収入が前年度決算比1億1、201万4千円増、介護納付金は同比151万9千円減となり、決算では1億3、158万2千円の黒字となりました。

## 健康保険組合を取り巻く状況

令和3年度は、前年度に引き続き新型コロナウイルス感染症拡大に翻弄されるなか、世界情勢の不安定化によって物資不足や価格上昇が続くという混迷極まる情勢となりました。

こうしたなか、健康保険組合連合会（健保連）が発表した「令和4年度健康保険組合の予算早期集計結果（概要）」について※によると、全国の健康保険組合の経常収支は2、770億円の赤字となる見通しで、前年度予算からは改善しました。これは、高齢者医療制度への拠出金が前年度予算よりも大きく減少したためです。しかしこの背景には、令和2年度の新型コロナウイルス感染症拡大による受診控えに伴う高齢者医療費の一時的な減少や精算戻り等の影響があり、令和4



年度限りの異例なケースと言えます。

令和5年度以降は、一時的な拠出金減少の反動に加え、団塊の世代が75歳以上に到達することで後期高齢者支援金の増加が確実視されており、今後急激な財政悪化は避けられない見込みです。

当組合では、経費の削減等を行いつつ、健保財政の安定化と円滑な事業運営を推進してまいります。皆様におかれましては、当組合が補助を行っている人間ドック・生活習慣病予防健診・特定健診などを積極的に受診される等、健康維持に努めていただき、医療費の節減等にもご協力をお願いいたします。

※予算データ報告があった1、358組合の数値をもとに、令和4年4月1日時点に存在する1、387組合の財政状況を推計。

# 健康診断を受けたら… 健診結果をきちんとチェック！

健康診断や人間ドックは、病気の早期発見だけでなく、予防に役立てることもできますが、  
せっかく受けても受けっぱなしにしているとその役目は果たせません。  
健診結果の中身をしっかりと確認して、改善する必要があるから生活習慣を見直しましょう。

そういえば…  
健診結果ってしっかり見た  
ことなかったかも…



## 健診結果は流し読みせずに 検査項目や基準値を把握しよう

健康診断を毎年受けている方も、後日届く健診結果をきちんと確認していますか？ 健診結果には、検査項目や数値のほか  
に各判定があり、今後の健康に対する指針が記載されています。  
また、今回の検査値が基準値内でも、昨年よりも悪ければ、  
それは健康状態が悪化している可能性があります。健康状態  
を正しく知るためにも、過去の結果を保管して見比べることが  
重要です。流し読みせずに、生活習慣を見直すきっかけに  
しましょう。

## 健診結果の総合判定をチェック！

**A**  
異常なし

今回の検査では、異常は認められませんでした。  
悪化している値がなければ、現在の生活習慣を維持してください。

**B**  
軽度異常

今回の検査では、わずかに異常が認められます。油断せず、生活習慣を見直し、健康維持を心がけましょう。自覚症状があれば、早めに受診しましょう。

**C**  
要再検査・生活改善

病気へと進行する可能性のある異常が認められます。記載されている再検査時期に従って、医療機関を受診して、生活改善を行ってください。

**D**  
要精密検査・治療

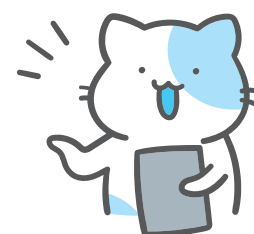
精密検査や治療が必要な段階です。ただちに医療機関を受診し、医師による治療を受けてください。

**E**  
治療中

現在、治療中の項目です。結果の良し悪しに関わらず、必ず主治医に健診結果をお見せください。

※ 日本人間ドック学会「基本検査項目／判定区分」を参考。  
※ 健診機関によって区分が異なる場合があります。

健診結果が届いていても、  
項目や数値まで細かく  
見ていなかった方は、  
この機会に健診結果を  
見てみましょう！



# もう受けましたか？ **健康診断**



皆様、もう健康診断（人間ドック・生活習慣病予防健診・特定健診）を受けましたか？  
まだの方は、予約をとりましたか？ 予約時期が遅くなると、希望の日程がとりづらくなります。  
早めに受診日程を決めてしまいましょう。

## 早めに予約すると…

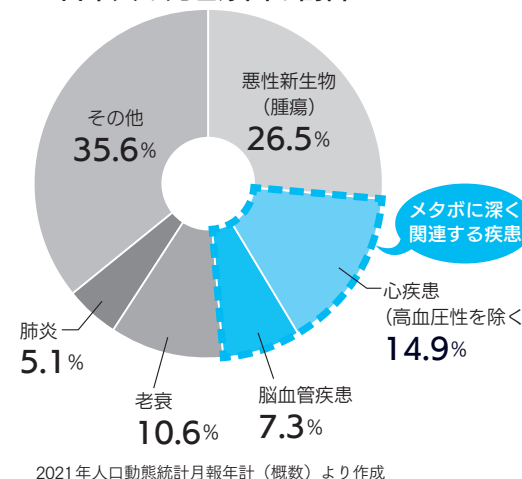


## 予約時期が遅くなると…



2021年の日本人の死因をみると、**メタボ**が深く関連している「**心疾患**」と「**脳血管疾患**」で約4分の1を占めています。健康診断でこれらの病気の「芽」を見つけて、早めに摘みとりましょう。

## 日本人の死亡原因の割合



## 健康診断を受けないと、 保険料が高くなるかも！

加入者の皆様が健康診断を受けないと、当組合が高齢者医療制度に納めている「支援金」が加算される仕組みが導入されています。そうすると皆様からお支払いいただいている保険料が高くなるかもしれません。  
病気を見過したうえに、保険料も高くなる……  
なんてことのないように、健康診断をぜひ受けてください！



早めのご予約を！ 健診の申込方法は、当組合からのご案内をご覧ください。



# 整骨院、接骨院で患者ごとに「償還払い」を適用することがあります

当組合では、令和5年4月から整骨院・接骨院の療養費支給の適正化を目的に、「償還払いへの変更の対象となる事例」に該当する場合、償還払い※を適用します。

※全額を患者が支払い、後で健康保険組合に申請して還付を受けることを「償還払い」といいます。一部に償還払いの整骨院もあります。

## 償還払いへの変更の対象となる事例

- A. 自己施術（柔道整復師による自身に対する施術）
- B. 自家施術（柔道整復師による家族に対する施術および整骨院・接骨院の開設者、従業員に対する施術）を繰り返し（複数回）受けている患者
- C. 健康保険組合が患者照会を繰り返し（複数回）行っても回答しない患者
- D. 複数の整骨院・接骨院において同部位の施術を重複して受けている患者

整骨院・接骨院で健康保険を使うことができるのは、「外傷性が明らかで、慢性的な状態に至っていない」下記のものに限られます。

- 骨折 ○脱臼 ○打撲
- 捻挫 ○肉離れ

※骨折・脱臼は、応急手当を除き、あらかじめ医師の同意が必要です。



次のケースでは、健康保険は使えません！

- 日常生活からくる肩こり、筋肉疲労
- 保険医療機関で治療中の負傷
- 脳疾患後遺症などの慢性病
- 症状の改善がみられない長期の施術
- 労災保険が適用となる仕事や通勤途上に起きた負傷

など

## 「療養費支給申請書」は入念に確認を！

整骨院等が患者の代わりに健康保険組合へ療養費を申請することを「受領委任払い」といいます。受領委任払いの整骨院等では、健康保険を使って施術を受けた後、患者は「療養費支給申請書」に署名します。

療養費支給申請書には、負傷原因、負傷名、日数、金額が記載されています。この内容をもとに健康保険組合へ申請されるので、しっかり確認したうえで、自筆で署名するようにしてください。

当組合から施術内容の照会があった場合は、必ずご回答をお願いいたします。



## 組合日誌

令和4年6月から令和4年8月まで

### 4.6.23 監査および事務検査

去る6月23日（木）、当組合会議室において、監事・検査委員による監査が実施され、事務執行状況並びに収入支出決算について、諸帳簿、証拠書類、その他各種届書などと照合した結果、適正かつ良好と認められました。

### 4.6.7 組合運営研究委員会

#### ■会議事項

1. 付加給付費・保健事業費の見直しについて

### 4.7.5 理事会

#### ■議案事項

1. 令和3年度事業報告および収入支出決算に関する件
2. 令和3年度収入支出決算残金処分（案）に関する件
3. 財産の管理（案）に関する件
4. 財産管理規程一部改正（案）に関する件
5. 会計事務取扱規程一部改正（案）に関する件
6. システム等運用管理規程一部改正（案）に関する件
7. 柔道整復療養費の取扱いに係る事務要領制定（案）に関する件
8. 保健事業の追加（案）に関する件

#### ■協議事項

1. 健康保険委員総会の議題等について

### 4.7.19 組合会

#### ■議案事項

1. 令和3年度事業報告および収入支出決算に関する件
2. 令和3年度収入支出決算残金処分（案）に関する件
3. 特定健診規程一部改正（案）に関する件
4. 特定保健指導規程一部改正（案）に関する件
5. 財産管理規程一部改正（案）に関する件
6. 会計事務取扱規程一部改正（案）に関する件
7. システム等運用管理規程一部改正（案）に関する件
8. 柔道整復療養費の取扱いに係る事務要領制定（案）に関する件
9. 保健事業の追加（案）に関する件

## 公告

事業所編入による組合規約の一部変更がありましたので、公告します。 理事長 井上 恵司

|                             |               |
|-----------------------------|---------------|
| マーレデンタルクリニック                | 足立区扇1-22-19   |
| 南砂町リタ・デンタルクリニック             | 江東区南砂2-33-3   |
| パール歯科医院                     | 中央区銀座7-10-8   |
| 近藤歯科クリニック                   | 文京区向丘1-10-2   |
| 東雲歯科                        | 江東区東雲2-4-3    |
| 杉並ペディアトリック歯科                | 杉並区宮前4-30-11  |
| サエグサ歯科医院                    | 中野区沼袋1-7-13   |
| Kデンタルクリニック成城                | 世田谷区成城2-39-3  |
| 金町ベル矯正歯科・小児歯科               | 葛飾区東金町1-44-16 |
| ふみ歯科クリニック芦花公園               | 世田谷区南鳥山3-4-10 |
| くぼた歯科クリニック                  | 三鷹市井口1-16-2   |
| ホワイトデンタルクリニック               | あきる野市秋川1-17-1 |
| 赤坂ひろデンタル smile design&works | 港区赤坂2-14-31   |
| 浜松町デンタルオフィス                 | 港区浜松町2-2-14   |
| ウルタ歯科医院                     | 足立区千住3-50     |
| Calmeデンタルクリニック              | 町田市能ヶ谷1-6-9   |
| 医療法人社団ウィスタリア歯科クリニック         | 練馬区田柄5-23-16  |
| 南町田パークサイド歯科 宮内知彦            | 町田市鶴間3-17-8   |
| お花茶屋駅前歯科クリニック               | 葛飾区お花茶屋1-27-2 |
| 西村歯科医院                      | 杉並区和泉3-6-1    |

## 組合事業概況

令和4年7月末現在

| 事業所数     | 件数 | 3,359   | 件 |
|----------|----|---------|---|
| 被保険者数    | 男  | 3,819   | 人 |
|          | 女  | 11,561  | 人 |
|          | 合計 | 15,380  | 人 |
| 被扶養者数    | 男  | 1,841   | 人 |
|          | 女  | 2,605   | 人 |
|          | 合計 | 4,446   | 人 |
| 平均標準報酬月額 | 男  | 607,044 | 円 |
|          | 女  | 301,498 | 円 |
|          | 平均 | 377,368 | 円 |

スマホにも対応

当組合のホームページをぜひご活用ください！

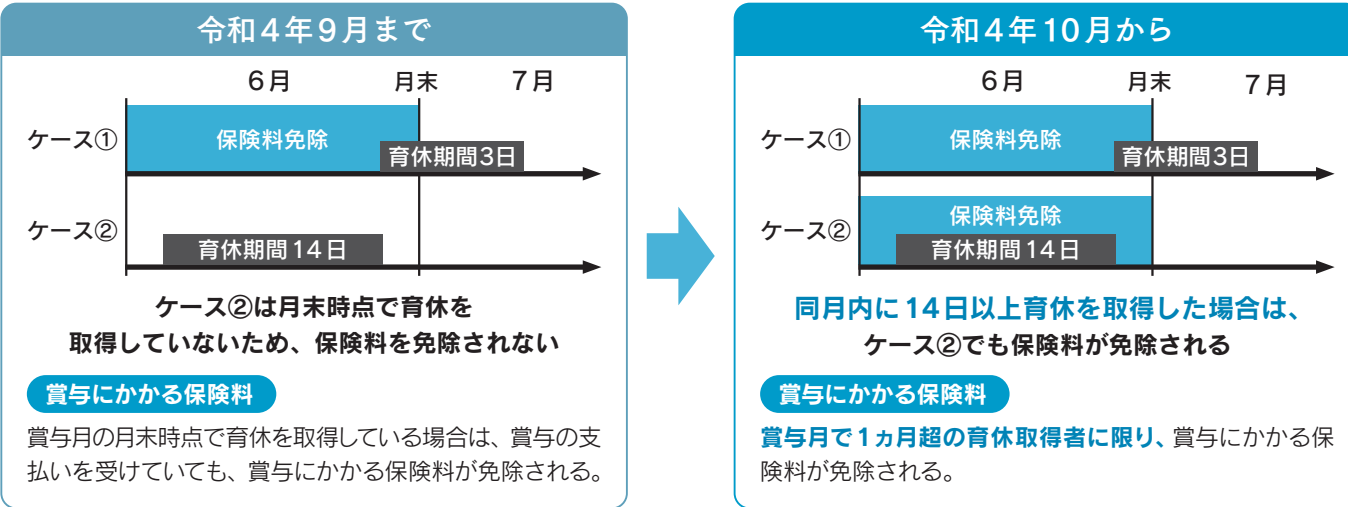
健康保険のしくみや各種補助金のご案内など役立つ情報が満載！  
当組合からのお知らせをいち早くチェックできるほか、  
各種申請書のダウンロードもできます！

アドレス <http://www.t-shikakenpo.or.jp/>



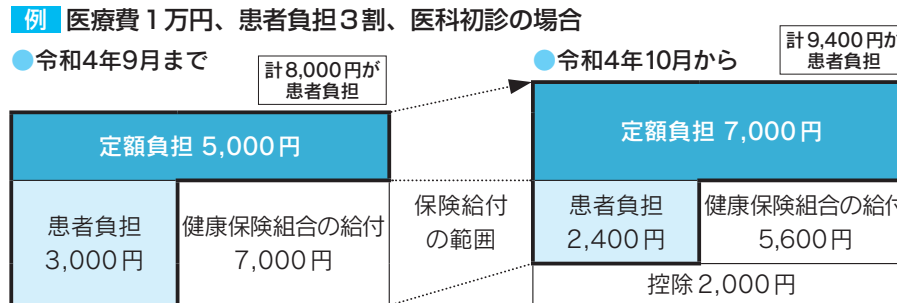
# 育児休業中の保険料免除要件が見直されました

これまでは月末時点で育児休業を取得している場合に限って、その月の保険料が免除されていましたが、令和4年10月からは従来の要件に加えて、月内に14日以上  
の育児休業を取得した場合でもその月の保険料が免除されるようになりました。  
さらに賞与から徴収される保険料は、賞与月の月末時点で育児休業を取得していれば免除されていましたが、施行後は1ヵ月を超えた育児休業取得者のみ免除されます。



# 紹介状なしで 大病院を受診する際の定額負担が増加しました

紹介状なしで大病院を受診した場合の定額負担が引き上げられ、引き上げ分は保険給付から差し引かれます。また、定額負担の対象となる大病院の範囲も拡大しました。



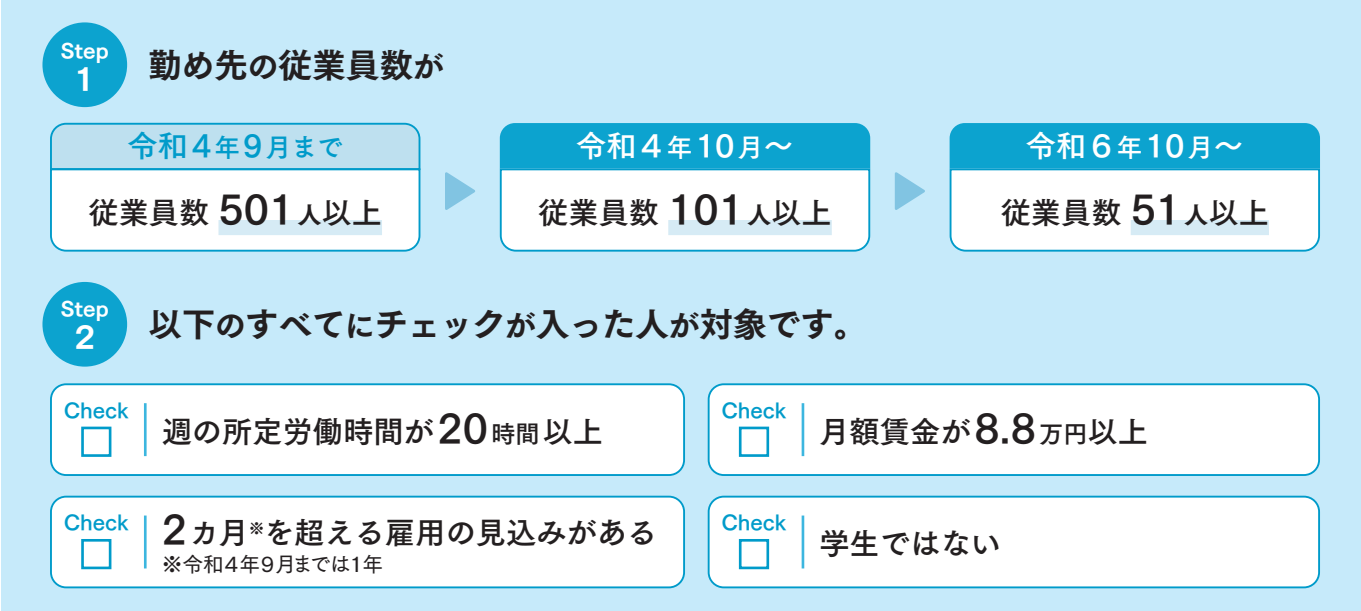
|             |                                                                                                |                                                          |
|-------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------|
| 対象病院        | ・特定機能病院<br>・地域医療支援病院（一般病床200床以上に限る）<br>・ <b>紹介受診重点医療機関（一般病床200床以上に限る）</b> <span>新たに追加</span>   |                                                          |
|             | *上記以外の一般病床200床以上の病院については、選定療養として特別な料金を徴収することができる。                                              |                                                          |
| 定額負担額       | 初診                                                                                             | 医科 5,000円 ⇒ <b>7,000円に</b><br>歯科 3,000円 ⇒ <b>5,000円に</b> |
|             | 再診                                                                                             | 医科 2,500円 ⇒ <b>3,000円に</b><br>歯科 1,500円 ⇒ <b>1,900円に</b> |
| 保険給付範囲からの控除 | 外来機能の明確化のための例外的・限定的な取り扱いとして、定額負担を求める患者（あえて紹介状なしで受診する患者等）の初診・再診について、 <b>以下の点数（額）を保険給付範囲から控除</b> |                                                          |
|             | 初診                                                                                             | 医科 <b>200点（2,000円）</b><br>歯科 <b>200点（2,000円）</b>         |
|             | 再診                                                                                             | 医科 <b>50点（500円）</b><br>歯科 <b>40点（400円）</b>               |

令和4年10月から、私たちの生活にも大きく影響する制度改正がいくつも適用されています。一緒に改正のポイントを確認してみましょう。

# パート・アルバイトなど 短時間労働者の社会保険適用が拡大されました

パート・アルバイトなどで働く人の健康保険や年金の保障を厚くする観点から、社会保険の適用が拡大されました。従来は企業規模の要件が従業員500人超の企業等が対象ですが、令和4年10月からは従業員数101人以上の企業等、令和6年10月からは51人以上の企業等が対象になります。  
今まで当組合の「被扶養者」だった人でも、パート・アルバイト先事業所の社会保険の適用対象となり、「被保険者」に変更となる人がいます。

▶ 制度改正の対象となる人は **Step 1** と **Step 2** の両方に当てはまる人です。  
（すべてにチェックが入った方は社会保険に加入することになりました。）



社会保険が適用拡大されると、厚生年金保険料・健康保険料が新たに発生しますが、その分**年金、医療の保障が充実**します。健康保険ではこんな**メリット**があります！

## 傷病手当金 病休期間中、給与の2/3相当額を支給

被保険者が業務外の病気やけがのために働くことができず、給与の支払いがないとき\*には、会社を休んだ日が連続して3日間あったうえで4日目以降の仕事に就けなかった日に対して、傷病手当金が支給されます（通算1年6ヵ月）。  
※給与が一部だけ支給されている場合は、傷病手当金から給与支給分を減額して支給されます。

## 出産手当金 産休期間中、給与の2/3相当額を支給

被保険者が出産のために会社を休み、給与の支払いがないときには、産前42日（多胎の場合98日）・産後56日までの間、出産手当金が支給されます。



■ 詳しくは厚生労働省のホームページをご覧ください。

厚生労働省 適用拡大特設サイト  
<https://www.mhlw.go.jp/tekiyoukakudai/index.html>



ご家族がお勤め先の被保険者となった場合は、当組合への手続きをお願いいたします。

## 健康保持増進事業対象施設のご案内 ー通年契約保養所／宿泊助成金対象施設ー

利用対象者

健康保険組合加入の本人とその家族  
(同行者も会員料金でご利用いただけます。)

2022年度

## AUTUMN and WINTER おすすめ3ホテル

お得な会員料金に補助金を併用してもっとお得に！  
健康増進にご活用ください。

### リゾートホテル ラフォーレ那須



#### 【室数限定】 貸切個室プラン〈1泊2食〉

御夕食は貸切個室で、家族や友人とのプライベートタイムを！  
那須の白濁の硫黄温泉と食事で日頃の疲れを癒してください。

期間 ～2023/3/31泊 ※除外日あり

特典 ①夕食時に乾杯ドリンクをご用意  
②24時間STAY(12:00IN/12:00OUT)  
③チェックアウト時に那須の銘菓のお土産

料金 2名様1室利用時/1名様あたり 大人 **15,630円～**



### ラフォーレ倶楽部 伊東温泉 湯の庭



#### 「伊豆の国 大河ドラマ館」入場付プラン〈素泊まり〉

期間 ～2023/1/14泊

料金 2名様1室利用時/1名様あたり

大人 **4,850円～**

◎お食事をご希望の場合は事前にホテルまで  
お問い合わせください。



※掲載の料金は定員利用時1名様あたりの料金で、消費税・サービス料込の総額表示です。別途入湯税を申し受けます。※リゾートホテルはチェックインの際、デポジットとしてクレジットカードのプリントまたは現金をお預かりさせていただきます。また、ラフォーレ倶楽部会員料金でご利用の場合、Marriott Bonvoy™会員特典の対象外となります。※日程・部屋タイプにより料金が異なります。※お子様料金は小学生が対象です。未就学で添い寝のお子様はお食事がブッフェの場合4歳からお食事代のみ申し受けます。※画像はイメージです。※周辺施設の営業日等は事前にご確認ください。※掲載の料金は2022年8月時点での料金です。

### 富士マリオットホテル山中湖



#### 温泉付客室×お部屋食のゆったり旅プラン〈1泊2食〉

期間 ～2023/3/31泊 ※除外日あり

特典 クラフトビール  
お1人様1本プレゼント付き

料金 2名様1室利用時/1名様あたり

大人 **21,150円～**



## ご利用方法

ご予約は利用日の4ヶ月前の月の1日から承ります。 ※トップシーズンは受付開始日が異なります。

### 1.各ホテルへ直接ご予約

【WEB】  
[www.laforet.co.jp/shikakenpo/](http://www.laforet.co.jp/shikakenpo/)

【電話】各ホテルへ直接お電話

法人会員名 東京都歯科健康保険組合

法人会員No. 20348 (法人パスワード) 20348cc

◎公式アプリからの予約も  
承ります。



### 2.助成金利用申請

●健康保険組合の助成金制度がご利用いただけます。

1名様1泊につき ※年間3泊まで(対象:4/1～3/31の宿泊)

被保険者・被扶養者(中学生以上) **2,000円**

被扶養者(小学生) **1,500円**

予約成立後、ご利用日当日までに「宿泊助成金請求書」をご準備ください。

東京都歯科健康保険組合WEBサイトよりダウンロード  
(WEBサイトアクセス→「保健事業」→「健康保持増進事業」→「宿泊助成金」)

[www.t-shikakenpo.or.jp/](http://www.t-shikakenpo.or.jp/)

### 3.ご利用日当日(当日ご精算)

「健康保険証(コピー可)」と[2]でご準備  
いただいた「宿泊助成金請求書」をフロ  
ントへ提出ください。ホテルにて宿泊証  
明欄へ記入押印いたします。

※補助金ご利用者様全員の健康保険証の  
ご提示をお願いします。

### 4.助成金の精算

証明を受けた「宿泊助成金請求書(原  
本)」に必要事項を記入のうえ、健保組  
合に提出。後日助成金額が支給されます。

## 新型コロナウイルス感染症への 対策について

ラフォーレ倶楽部の各ホテルが取り組む  
安心・安全への取り組みは  
WEBサイトで詳しく  
ご案内しております。



## 契約対象ホテル一覧 (電話受付/平日9:00～17:00) ※年末年始休業

|                    |              |                   |              |
|--------------------|--------------|-------------------|--------------|
| 富士マリオットホテル山中湖      | 0555-65-6711 | リゾートホテル ラフォーレ那須   | 0287-76-3489 |
| 軽井沢マリオットホテル        | 0267-44-4489 | ラフォーレ倶楽部 箱根強羅 湯の棲 | 0460-86-1489 |
| 伊豆マリオットホテル修善寺      | 0558-72-2011 | ラフォーレ倶楽部 伊東温泉 湯の庭 | 0557-32-5489 |
| 琵琶湖マリオットホテル        | 077-585-6300 | ホテルラフォーレ修善寺       | 0558-74-5489 |
| 南紀白浜マリオットホテル       | 0739-43-7000 | ラフォーレ修善寺&カントリークラブ | 0558-74-5489 |
| コートヤード・バイ・マリオット 白馬 | 0261-75-5489 |                   |              |

◎ラフォーレ倶楽部各ホテルはGoToトラベル事業対象ホテルです。

法人会員制倶楽部

ラフォーレ倶楽部

ラフォーレ倶楽部とは、森トラストグループが運営する日本最大級の会員数を誇る法人会員制倶楽部です。  
本ご案内が届いた企業・法人(健康保険組合や基金など)にご所属の皆様は、ラフォーレ倶楽部にご入会されています。

発行元

森トラスト・ホテルズ&リゾーツ株式会社

誰かに悩みを聞いてほしくて、  
電話で相談してみたら、  
丁寧にアドバイスしてもらえました。

職場内の人間関係や仕事のストレスなどのお悩みも

## メンタルヘルス支援サービスへ

まずはご相談ください！

☎️ 0120-783-112

通話料・  
相談料無料  
(オプションは除く)

プライバシー  
保護

悩みを聞いてほしい…



電話相談



メールで相談したい



WEB相談



「こころ相談ネット」

<https://www.kokoro-soudan.net/>

＜法人契約コード＞ shikakenpo

●利用時間

24時間年中無休(回答には3営業日程度  
を要します)

●対象者は被保険者本人、配偶者および被  
扶養者(18歳以上)

●上記URL「こころ相談ネット」にアクセ  
スし、「法人契約コード」を入力してログ  
インしてください。

●利用時間(日・祝・年末年始は除く)

月～金曜日▶9:30～21:30

土曜日▶11:00～19:00

●対象者は被保険者本人(労務管理責任者も含  
む)、配偶者および被扶養者です。

●発信者番号は「通知設定」でおかけください。  
携帯電話からでもご利用可能です。

●受付の際臨床心理士等から、組合名・属性(本  
人・家族)、年齢および性別の照会があります  
ので、お申し出ください。

\*やむを得ない事由により、利用時間を変更する場合  
があります。変更時の詳細は東振協ホームページ  
(<https://www.toshinkyo.or.jp>)にてお知らせします。